

ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託 提案評価基準

1. 提案評価基準の位置付け

この基準は、ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案者のうちから、佐倉市にとって最も有利な者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 最優秀提案者及び優秀提案者(次点)選定方法

提案者が提出した企画提案書等の内容について、提案限度額内の見積額で提案した者のうち、「ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)」が、「3. 評価方法」に定める方法に基づき評価し、最優秀提案者及び優秀提案者(次点)をそれぞれ1者選定する(ただし「4. 選定対象外基準」に定める基準に該当する者を除く。)

評価に当たっては、企画提案書等の内容により判断される書類審査を基本とする。

なお、最高得点者が複数となった場合には、見積額が、より安価である者の提案を採用することとし、当該見積額も同額である場合には、くじ引きにより、それぞれ最優秀提案者及び優秀提案者(次点)を選定する。

3. 評価方法

選定委員は、別表「ミレニアムセンター佐倉再整備事業に係る事業手法等検討業務委託 評価基準表」に基づき、提案者ごとに評価点を算出し、各選定委員の評価点の合計を、委員の数で除した数値を総評価点とする。

なお、算出した際に小数点以下の数値が生じた場合は、小数点以下第2位を切り捨てる。

ア 提案書類評価

評価項目の各配点は、15点、10点及び5点満点の項目がある。評価項目ごとの評価は5段階とし、各段階の配点は以下のとおりとする。

段階	実績・提案の評価状態	配点		
		15点項目	10点項目	5点項目
A	非常に優れた実績・提案	15点	10点	5点
B	優れた実績・提案	12点	7点	4点
C	標準的な実績・提案	8点	5点	3点
D	標準以下の実績・提案	4点	3点	2点
E	不十分な実績・提案	1点	1点	1点

イ 価格評価

価格評価は、以下の方法で算出する。

$10 \times (\text{最も安価な事業者の見積額}) / (\text{当該事業者の見積額})$

4. 選定対象外基準

各選定委員による「提案書類評価(90点満点)」での評価点の合計が「48点未満」又は「標準以下の提案」及び「不十分な提案」の数が合計2個以上であること。